

証券コード 2438
平成29年7月11日

株 主 各 位

広島市安佐南区祇園3丁目28番14号
株式会社アスカネット
代表取締役社長 福 田 幸 雄

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年7月27日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年7月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 広島市南区松原町1番5号 ホテルグランヴィア広島3階「飛鳥」
3. 目的事項
報告事項 第22期（平成28年5月1日から平成29年4月30日まで）事業報告の内容及び計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- 株主総会参考書類、事業報告並びに計算書類に修正が生じた場合にはインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.asukanet.co.jp/>）において修正後の事項を掲載させていただきます。
 - 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〔添付書類〕

事 業 報 告

(平成28年5月1日から
平成29年4月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における我が国経済は、中国経済を中心とした新興国の景気減速や米国新政権の今後の政策への不安感など先行き不透明感があるものの、政府の景気対策や日銀の金融政策により企業収益や雇用環境に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移してまいりました。

景気動向に左右されにくい葬祭市場に対し、遺影写真等画像映像のデジタル加工や通信出力サービスを主に提供するメモリアルデザインサービス事業、1冊から本格的写真集という新しい写真のアウトプット手法を提案するパーソナルパブリッシングサービス事業、空中結像という今までにないユニークな技術で、新しい市場を創造し、夢の実現を目指すエアリアルイメージング事業、それぞれに位置づけや特色が異なる三つの事業を展開してまいりました。

平成29年2月に、ソーシャルロボット「unibo」を開発、製造、販売するベンチャー企業ユニロボット株式会社と業務資本提携を行いました。

セグメント別の概況を示すと、次のとおりであります。各セグメントの業績数値にはセグメント間の内部売上を含んでおります。

【メモリアルデザインサービス事業】

当事業におきましては、主力である遺影写真加工収入が第1四半期は苦戦したものの、第2四半期以降は回復いたしました。動画やサイネージなどの葬儀演出ツールや、額・サプライ品の売上も順調に推移いたしました。

利益面におきましては、展示会出展強化のため広告宣伝費は増加したものの、画像処理オペレーションの効率化を推し進めた結果、セグメント利益は安定的に伸び、想定を上回りました。

以上の結果、売上高は2,427,256千円（前期比104.1%）、セグメント利益は796,315千円（前期比104.2%）となりました。

【パーソナルパブリッシングサービス事業】

当事業では、国内プロフェッショナル写真市場は「アスカブック」、国内一般消費者市場は「マイブック」ブランドで展開しております。

国内プロフェッショナル写真市場では、自社営業による顧客獲得に加え、展示会の出展や全国デジタルフォトセミナーの開催などにより市場へのさらなる浸透を推進いたしました。また、ワークショップやフォトコンテストの開催、写真セレクトアプリのリリースなどで顧客の囲い込みを図ってまいりました。その結果、主力製品である「ZENレイフラット」を中心に売上は堅調に推移いたしました。

国内一般消費者市場では、効率的なネット広告の実施に加え、各種キャンペーンやイベント、展示会「CP+」の出展などにより、写真愛好家層などデザインや品質を重要視する層を中心に囲い込みに注力してまいりましたが、激しい競争環境のもと、新規顧客の獲得に苦戦し、売上は想定を下回りました。一方、OEM提供につきましては、サービスの浸透により、売上は順調に伸びてまいりました。

利益面におきましては、特にOEM売上の伸びにより稼働率が向上したことに加え、広告宣伝費や経費を適切にコントロールしたことにより、セグメント利益は大きく増加いたしました。

以上の結果、売上高は2,951,308千円（前期比106.1%）、セグメント利益は657,557千円（前期比121.1%）となりました。

【エアリアルイメージング事業】

当事業は、空中結像技術を用いた新しい画像・映像表現により市場を創造することを目指し、平成23年3月に開始しました事業であります。

当事業におきましては、空中結像を可能にするAIプレートの量産化を最重要課題として取り組んでおります。

ガラス製プレートにつきましては、結像品質が安定的に向上し、大型プレートも生産可能となっておりますが、まだ十分なコストダウンは進んでおりません。

樹脂製プレートにつきましては、新製法とガラス製の生産方式と同様の手法の双方でトライを継続してまいりましたが、量産を前提とした新製法により、品質やコストなどまだ不確実な部分があるものの、一定程度の品質を確保した試作品ができ上がり、量産の可能性が出てきたため、今後は当該新製法による量産の確立を優先的に取り組む方針といたしました。

マーケティング面におきましては、国内ではデジタルサイネージジャパンや東京デザインウィークに出展し、多くの方に空中結像を体験いただいた他、東京支社ショールームでの展示内容を一新し、営業の増員と合わせ、積極的に営業をしてまいりました。依然として価格面で十分にマッチしておらず、限られた用途での売上や小ロットでの売上にとどまっておりますが、今後は、樹脂製プレートも含め、AIプレート販売サイトも活用し、拡販してまいりたいと考えております。

また、海外向けにはASKA3Dというブランドで、本年3月以降3つの海外展示会に出展し、多くの皆様に初めて空中結像をご覧いただきました。サイネージ用途などで引き合いが多くありますので、フォローを進めてまいります。また、5月以降も3つの海外展示会出展を計画しております。

費用面では、国内・海外展示会に積極的に出展したことにより、広告宣伝費や旅費交通費が増加したことに加え、量産に向けた研究開発や積極的な特許申請により費用が増加いたしました。

以上の結果、売上高は60,534千円（前期比103.8%）、セグメント損失は183,742千円（前期は88,845千円の損失）となりました。

以上の結果、売上高は5,438,199千円（前期比105.1%）となり、利益面につきましては、エアリアルイメージング事業で損失が拡大したものの、パーソナルパブリッシングサービス事業の利益伸長が寄与し、経常利益は804,617千円（前期比103.6%）、当期純利益は572,312千円（前期比104.6%）となりました。

セグメント別の売上状況は以下のとおりであります。

（単位：千円、%）

事業	売上高	対前期比
メモリアルデザインサービス事業	2,427,256	104.1
パーソナルパブリッシングサービス事業	2,951,308	106.1
エアリアルイメージング事業	60,534	103.8
セグメント間の内部売上高	△900	676.8
合計	5,438,199	105.1

(2) 対処すべき課題

今後の見通しとしましては、企業業績の回復など明るい兆しがあるものの、市場における競争環境の激化により楽観できない状況が継続するものと思われまます。このような環境のもと、継続して成長していくために、以下の項目を対処すべき課題と認識しております。

① エアリアルイメージング事業の収益化

平成23年より開始しましたエアリアルイメージング事業は、そのユニークな技術力、シンプルな構造、利用可能性の広さなどから、展示会やデモンストレーションなどでの評価は高いものの、AIプレートの低コストでの量産化には想定以上の時間を要しており、サンプルや限られた用途での小ロットとしての販売が多いのが現状です。

特に樹脂製AIプレートの量産体制を構築することで、国内市場、海外市場ともにマーケティングを推進し、収益化の実現に向けて努めてまいります。

② 既存事業のさらなる成長

従来より展開しておりますメモリアルデザインサービス事業、パーソナルパブリッシングサービス事業とも安定した売上、利益を獲得しておりますが、さらなる飛躍を課題として認識しております。

両事業とも、豊富な顧客基盤を生かした新しい製品・サービスの展開や、技術力を生かした新しいマーケットの創出により、さらなる成長を実現してまいります。

③ 情報セキュリティ体制の充実

昨今情報セキュリティに対する脅威が増大しております。セキュリティ投資というハード面、社員教育や社内体制の充実というソフト面の両面から、情報セキュリティ対策に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当期における設備投資の総額は、1億13百万円であります。その主な内容は、パーソナルパブリッシングサービス事業における生産設備やサーバー設備の購入及びエアリアルイメージング事業における展示用AIプレート、筐体であります。所要資金は自己資金を充ちました。

(4) 資金調達の状況

当期における資金調達はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第19期 (平成26年4月期)	第20期 (平成27年4月期)	第21期 (平成28年4月期)	第22期(当期) (平成29年4月期)
売 上 高 (千円)	4,767,056	4,978,061	5,173,363	5,438,199
経 常 利 益 (千円)	726,361	643,485	776,468	804,617
当 期 純 利 益 (千円)	445,803	425,097	547,006	572,312
1株当たり当期純利益 (円)	26.62	25.40	32.65	34.19
総 資 産 (千円)	4,357,454	4,495,812	4,820,417	5,325,247
純 資 産 (千円)	3,687,653	3,862,463	4,190,372	4,603,444
1株当たり純資産 (円)	219.87	230.69	250.03	274.56

(注) 当社は、平成26年11月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第19期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

区 分	事 業 内 容
メモリアルデザインサービス事業	遺影写真の加工通信出力、葬儀演出サービスの作成、付随するシステム機器及びサブライ用品等の販売
パーソナルパブリッシングサービス事業	個人向け写真集（マイブック、アスカブック及びオートアルバム）の製造・販売、関連するソフトウェアの開発・販売
エアリアルイメージング事業	空中結像技術を利用した製品等の企画、開発、製造及び販売

(8) 主要な事業所

本 社	広島市安佐南区
フューネラル事業部	広島市安佐南区
関東支社	千葉市美浜区
東京支社	東京都港区
びわこオペレーションセンター	滋賀県大津市

(9) 従業員の状況

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
331名	+14名	35.2歳	7.9年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(期中平均雇用人員120名)は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 67,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 17,464,000株 (自己株式717,741株を含む)
- (3) 株主数 9,587名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
福田幸雄	5,580,000	33.3
アスカネット従業員持株会	605,300	3.6
株式会社広島銀行	380,000	2.3
木原伸二	324,000	1.9
功野顕也	297,600	1.8
松井証券株式会社	171,900	1.0
佐橋英紀	170,000	1.0
松尾雄司	149,000	0.9
東京海上日動火災保険株式会社	144,000	0.9
福田俊也	120,000	0.7

(注)1. 持株比率は自己株式を除いて算定しております。

2. 当社は自己株式717,741株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の内容等
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	福 田 幸 雄	CEO
常務取締役	松 尾 雄 司	COO
常務取締役	功 野 顕 也	CFO
取 締 役	細 井 謙 一	広島経済大学経済学部教授 公益財団法人ひろしま産業振興機構 経営委員会委員 公益財団法人広島市産業振興センター理事
常勤監査役	戸 田 良 一	戸田公認会計士事務所所長 リベラステ株式会社取締役（監査等委員）
監 査 役	小 田 富 美 男	小田人事・システム研究所所長
監 査 役	柏 信 憲 二	柏信税理士事務所所長 復建調査設計株式会社社外（非常勤）監査役

- (注) 1. 取締役細井謙一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役戸田良一氏、小田富美男氏及び柏信憲二氏は、社外監査役であります。
3. 監査役戸田良一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	4名	98,940千円
(うち社外取締役)	(1名)	(3,000千円)
監査役	3名	12,732千円

(注) 監査役3名はいずれも社外監査役であります。

(3) 社外役員に関する事項

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社での主な活動内容
取締役	細井謙一	広島経済大学経済学部教授 公益財団法人ひろしま産業 振興機構経営委員会委員 公益財団法人広島市産業振 興センター理事	当事業年度に開催した18回の取締役会 のうち14回に出席し、主にマーケティング の専門家としての見地及び企業アドバ イザーの経験からの発言を行っており ます。
監査役	戸田良一	戸田公認会計士事務所所長 リベステ株式会社取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催した18回の取締役会 のすべて及び12回の監査役会のすべて に出席し、主に公認会計士としての専門 的見地及び経営的見地からの発言を行 っております。
監査役	小田富美男	小田人事・システム研究所 所長	当事業年度に開催した18回の取締役会 のうち15回及び12回の監査役会のすべ てに出席し、主に人事、労務の専門家 としての見地及び異業種経営者の経験 からの発言を行っております。
監査役	柏信憲二	柏信税理士事務所所長 復建調査設計株式会社社外 (非常勤) 監査役	当事業年度に開催した18回の取締役会 のうち14回及び12回の監査役会の中 に11回に出席し、主に税理士としての 専門的見地からの発言を行っております。

- (注) 1. 当社と広島経済大学、公益財団法人ひろしま産業振興機構、公益財団法人広島市産業振興センター、戸田公認会計士事務所、リベステ株式会社、小田人事・システム研究所、柏信税理士事務所及び復建調査設計株式会社との間に資本及び取引等の関係はありません。
2. 監査役戸田良一氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額 (千円)
当事業年度に係る報酬等の額	14,000
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000

- (注)1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるか否かについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の場合の他、監査役会は、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する「会計監査人の解任または不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は「思いをかたちに」の経営理念のもと、継続的に企業価値を増大させ、社会から信頼される会社になる上で、経営の健全性、透明性を高め、経営環境の変化に適切かつ迅速に対応できる体制を構築することを基本的な考えとしており、この考えに基づき、会社法が定める「業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり決定しております。

- (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・全役職員が、法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守するため、コンプライアンス行動指針を定めるとともに、研修を充実させる。
 - ・社長を委員長とした「リスク管理・コンプライアンス委員会」を毎月1回開催し、各部署からの情報収集や議論、情報発信を通じて、全役職員のコンプライアンス意識を高める。
 - ・法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書など取締役の職務執行に関する重要な文書等については、法令及び社内規程に基づき適切に保存するものとする。
- (3) 損失の危機の管理に関する規程及びその他の体制
 - ・リスク管理のうち情報管理については「情報リスク管理規程」及び「個人情報保護規程」を制定し、その浸透を図る。
 - ・各部署の業務に付随するリスクについては各部署で対応するとともに、「リスク管理・コンプライアンス委員会」に情報を集約し、適切な処置をとる。
 - ・内部監査室は、各部署の業務執行につき、損失の危険のある行為または状態の有無について監査要点とし、そのような行為を発見した場合は、直ちに社長及び「リスク管理・コンプライアンス委員会」に報告し、適切な処置をとる。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
 - ・毎月1回取締役と各部署責任者による経営会議を開催し、各部署の状況を的確に把握するとともに、取締役会付議事項の審議を行う。
 - ・取締役が職務執行を効率的に行うため、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等各種規程を定める。

- (5) 企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- ・現在、子会社に該当するものが存在しないが、将来において子会社等を設置する場合には、子会社管理規程を整備し、必要な体制等を確立する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、補助使用人を置くものとする。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・前号の使用人を置く場合には、当該使用人の業務指示は監査役が行うものとし、当該使用人の異動、評価、懲戒については、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や行為を発見した時は、直ちに監査役に報告するものとする。
 - ・監査役は独立性をもって、各部署に赴き、業務の状況の確認やヒアリングをすることができる。
 - ・監査役に対して報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨をコンプライアンス行動指針に記載するとともに、研修等で周知徹底を図る。
- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役職務の執行について生ずる費用については、所定の手続により会社が負担する。なお、監査役は、当該費用の支出にあたり、効率性及び適正性に留意するものとする。
- (10) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、取締役会、経営会議その他重要会議に出席するとともに、書類の閲覧や質問を行うことができる。
 - ・監査役は、各部署の会議その他あらゆる場面に出席することができる。
 - ・監査役は、内部監査室や監査法人と連携し、効率的な監査を行う。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ・取締役会は18回開催され、社外取締役、監査役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督・監査機能の発揮を図っております。また、毎月行われている経営会議には取締役に加え、常勤監査役も出席し、各部署の状況を的確に把握しております。さらに、常勤監査役は、各部署で行われている会議に適宜出席したほか、従業員に対するヒアリングの実施や、内部監査室、監査法人との連携を通じて、効率的かつ実質的な監査の実行を図ってまいりました。
- ・毎月1回「リスク管理・コンプライアンス委員会」を開催し、各部署からの情報を収集し、問題発生の未然防止を図るとともに、主に法令や情報セキュリティに関する最新動向を共有いたしました。
- ・新入社員には入社時にコンプライアンス研修を受講させるほか、全社員に対しては会議の場において「アスカネット・コンプライアンス行動方針」の浸透を図りました。
- ・情報セキュリティに関しては、定期的に「情報セキュリティ委員会」を開催し、情報リスクの把握、検討及び対策を実行し、必要に応じて「リスク管理・コンプライアンス委員会」に報告をしてまいりました。また、幹部社員に対し、情報セキュリティ研修を実施しました。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成29年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,309,387	流動負債	708,204
現金及び預金	2,278,251	買掛金	118,905
受取手形	1,320	未払金	143,049
売掛金	685,197	未払費用	67,998
商品及び製品	166,123	未払法人税等	143,270
仕掛品	12,038	前受金	26,171
原材料及び貯蔵品	56,972	預り金	11,759
前払費用	46,499	賞与引当金	129,000
繰延税金資産	62,466	その他の	68,050
その他の	3,682	固定負債	13,597
貸倒引当金	△3,163	退職給付引当金	6,482
固定資産	2,015,859	その他の	7,115
有形固定資産	1,505,562	負債合計	721,802
建物	499,750	(純資産の部)	
構築物	6,877	株主資本	4,590,222
機械及び装置	422,616	資本金	490,300
車両運搬具	8,704	資本剰余金	606,585
工具、器具及び備品	134,911	資本準備金	606,585
土地	432,702	利益剰余金	3,803,101
無形固定資産	211,874	利益準備金	1,693
特許出願権等	24,082	その他利益剰余金	3,801,408
ソフトウェア	186,476	繰越利益剰余金	3,801,408
その他の	1,314	自己株式	△309,764
投資その他の資産	298,423	評価・換算差額等	7,579
投資有価証券	147,100	その他有価証券評価差額金	7,579
出資	10	新株予約権	5,642
長期貸付金	400	純資産合計	4,603,444
長期前払費用	5,620	負債・純資産合計	5,325,247
繰延税金資産	10,503		
その他の	134,790		
貸倒引当金	△1		
資産合計	5,325,247		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年5月1日から
平成29年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,438,199
売 上 原 価		2,625,921
売 上 総 利 益		2,812,277
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,011,472
営 業 利 益		800,804
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,221	
受 取 手 数 料	545	
そ の 他	1,223	3,990
営 業 外 費 用		
為 替 差 損		178
経 常 利 益		804,617
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損		2,904
税 引 前 当 期 純 利 益		801,712
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	227,786	
法 人 税 等 調 整 額	1,613	229,399
当 期 純 利 益		572,312

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年5月1日から
平成29年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金
当 期 首 残 高	490,300	606,585	—
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 処 分			△2,009
自 己 株 式 処 分 差 損 の 振 替			2,009
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	490,300	606,585	—

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,693	3,398,443	△315,115	4,181,905
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△167,338		△167,338
当 期 純 利 益		572,312		572,312
自 己 株 式 の 処 分			5,351	3,342
自 己 株 式 処 分 差 損 の 振 替		△2,009		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	402,964	5,351	408,316
当 期 末 残 高	1,693	3,801,408	△309,764	4,590,222

(単位：千円)

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,086	6,380	4,190,372
当期変動額			
剰余金の配当			△167,338
当期純利益			572,312
自己株式の処分			3,342
自己株式処分差損の振替			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,493	△738	4,755
当期変動額合計	5,493	△738	413,072
当期末残高	7,579	5,642	4,603,444

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時 価 の あ る も の……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時 価 の な い も の……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却方法

有 形 固 定 資 産……………定額法

（リース資産を除く） なお、主な耐用年数は、建物3年～39年、機械及び装置2年～10年、工具、器具及び備品3年～8年であります。

無 形 固 定 資 産……………定額法

（リース資産を除く） なお、耐用年数は、特許出願権等8年、自社利用ソフトウェア5年であります。

リ ー ス 資 産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、リース期間は5年であります。

(4) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金……………従業員の退職により支給する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,496,078千円

(2) 担保に供している資産及びこれらに対応する債務
担保に供している資産

建 物	57,658千円
土 地	75,992
計	133,650

なお、担保付債務はありませんが、上記建物及び土地に対する根抵当権極度額は、180,000千円であります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	17,464,000	—	—	17,464,000
合 計	17,464,000	—	—	17,464,000
自己株式				
普通株式	730,141	—	12,400	717,741
合 計	730,141	—	12,400	717,741

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による減少 12,400株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年7月22日 定時株主総会	普通株式	167,338	10.00	平成28年 4月30日	平成28年 7月25日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年7月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	167,462	10.00	平成29年 4月30日	平成29年 7月31日

- (3) 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|---------|
| 普通株式 | 94,800株 |
|------|---------|

5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	39,592千円
貸倒引当金	971
未払事業税	8,492
未払事業所税	2,284
未払販売手数料	238
未払社会保険料	6,059
未払確定拠出年金	994
たな卸資産	3,833
繰延税金資産合計	<u>62,466</u>

固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,974千円
ソフトウェア	4,905
投資有価証券評価損	6,943
繰延税金資産合計	<u>13,823</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,320
繰延税金負債合計	<u>3,320</u>
繰延税金資産の純額	<u>10,503</u>

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
住民税均等割等	0.8%
生産性向上設備投資促進税制による税額控除	△0.1%
所得拡大促進税制による税額控除	△2.3%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>28.6%</u>

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期の定期預金など安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については金融機関からの借入を基本としております。また、デリバティブ取引や投機的な取引は行わない方針であります。今後、リスクを回避するためにデリバティブ取引を行う必要が生じた場合には、規程等の整備を行った上で実行する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外向け販売から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、必要に応じて従業員等に対し貸付を行っており、貸付金は信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、全て1年以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、管理部が主要な取引先等の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、営業部門と連携し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当社は、外貨建ての営業債権については、ほぼ2カ月以内に決済されることから、為替の変動リスクをヘッジしておりません。投資有価証券については、発行体（取引先企業）の財務状況等の把握に努め、四半期ごとの決算で適正な評価を行っております。

当社は、管理部が月次に資金繰状況を管理するとともに、手許流動性を一定水準以上維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年4月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（(注)2.を参照ください）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,278,251	2,278,251	—
(2) 受取手形	1,320	1,320	—
(3) 売掛金	685,197	685,197	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	48,100	48,100	—
資産計	3,012,868	3,012,868	—
(5) 買掛金	(118,905)	(118,905)	—
(6) 未払金	(143,049)	(143,049)	—
(7) 未払法人税等	(143,270)	(143,270)	—
負債計	(405,224)	(405,224)	—

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	99,000

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 274円56銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 34円19銭 |

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	572,312千円
普通株式に係る当期純利益	572,312千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式の期中平均株式数	16,739,285株

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年6月14日

株式会社アスカネット

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋 敦 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀敏 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アスカネットの平成28年5月1日から平成29年4月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成28年5月1日から平成29年4月30日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年6月16日

株式会社アスカネット 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 戸田 良 一 ㊞

監査役（社外監査役） 小田 富美男 ㊞

監査役（社外監査役） 柏 信 憲 二 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当性向30%を目安に、業績に応じた配当を継続して実施してまいりたいと考えております。

上記方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10.00円 総額167,462,590円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年7月31日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 定款変更の理由

当社の新規事業への展開に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的の追加を行うものであります。

その他、号数の新設に伴い、必要となる号数の繰り下げを行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 (条文省略) 1.～8. (条文省略) (新 設) <u>9.～10.</u> (条文省略)	(目 的) 第2条 (現行どおり) 1.～8. (現行どおり) <u>9. 各種ロボットの企画、開発及び 販売</u> <u>10.～11.</u> (現行どおり)

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役戸田良一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

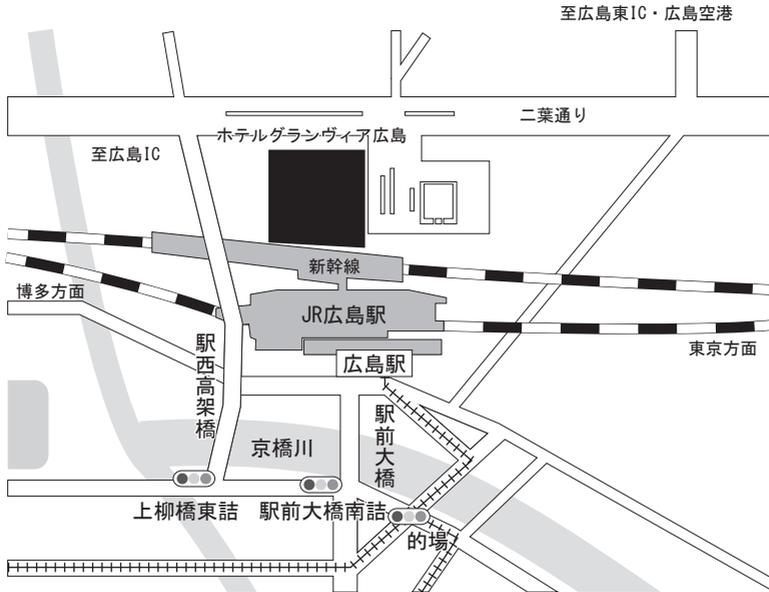
氏名 (生年月日)	略歴及び地位並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
とだりょういち 戸田良一 (昭和36年10月13日生)	平成3年10月 朝日新和会計社（現有限責任 あずさ監査法人）入所 平成9年3月 株式会社日本合同ファイナンス（現株式会社ジャフコ）入社 平成11年8月 戸田公認会計士事務所設立 リベレステ株式会社社外（非常勤）監査役 平成12年4月 当社常勤監査役（現任） 平成27年8月 リベレステ株式会社取締役（監査等委員）（現任）	108,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 戸田良一氏は社外監査役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
- 同氏は、公認会計士の資格を有しており、財務、経理に精通しており、専門的かつ独立した見地から監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、当社社外監査役としての就任期間は、本総会終結の時をもって17年3か月であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場（ 広島市南区松原町1番5号
ホテルグランヴィア広島3階「飛鳥」
電話番号：(082) 262-1111（代表） ）



交通のご案内

● J R広島駅新幹線口直結